「子ども伝統芸能伝道師」に応募してみませんか?



秩父市では平成20年度から、<u>「市内に古くから伝わる</u> <u>伝統芸能の継承・普及等に継続的に取り組み、特に優れた</u> <u>成果を収めている小・中学生」</u>を対象に、<u>「秩父市子ども</u> <u>伝統芸能伝道師」</u>として、その努力をたたえる事業を実施 しています。

昨年度は、小・中学生合わせて31名の方に称号を授与しました。今年度も、たくさんの方の応募をお待ちしております。

内容

- ・秩父市内の伝統芸能(歌舞伎・神楽・屋台囃子など) の習得、継承及び普及に対する継続的な取り組み
- ・ 秩父市の伝統芸能に関する優れた知識や技能を有 し、他の模範と認められる取り組み



応募方法

- (1) 応募資格 市内小・中学生 <u>※小・中学校在学中にそれぞれ1回を限度とする。</u>
- (2) 応募書類 ①個人で申請する場合は【様式第1号】の申請書を、団体行動により複数名で子ども伝統芸能伝道師の称号を受けようとする場合は【様式2号】の申請書をそれぞれ作成し、在籍する小・中学校へ提出してください。
 - ②申請書の提出があった小・中学校長は、内容を確認し、教育委員会文化財保護課へ提出してください。
- (3)締 切 令和7年11月26日(水)文化財保護課宛 厳守
- (4) 審 査 秩父市教育委員会にて行います。

審査結果は締め切り後、概ね12月上旬に通知します。

なお、提出していただいた書類はお返しできませんので、あらかじめご了承 ください。

- (5) 称号の授与 審査の結果、優秀と認められた応募者には、証書が授与されます。
- (6) その他 申請書の様式については、秩父市ホームページからダウンロードすることが できます。また、提出にあたっての詳細等につきましては、在籍する小・中 学校か、秩父市教育委員会文化財保護課へお問い合わせください。

お問い合わせ

秩父市教育委員会文化財保護課 122-2481(直通)